

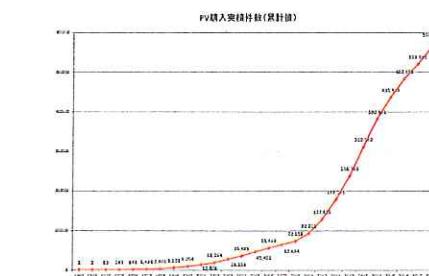
再生可能エネルギー（太陽光発電設備）に関する動向について（情報提供）

1 太陽光発電設備の系統連系数の推移（中電PG管内）

太陽光発電設備の連系件数は、固定価格買取制度および太陽光導入補助金等により、2010年から大幅な増加となり、5～7万件／年のペースで推移してきた。

しかし、至近では買取価格の値下げや国の補助金廃止等により、3.5～4.5万件／年のペースで推移している。

・太陽光連系数（高压、低压接続全て）



2 2020年度以降の太陽光発電の買取価格

電源	調達区分	出力制御対応機器設置義務 <sup>※1</sup>	1kWあたりの調達価格			
			2017	2018	2019	2020
太陽光	10kW未満	なし	26円	24円	24円	21円
		あり	28円	26円	26円	21円
	(ダブル発電)	なし	25円	24円	24円	21円
		あり	27円	26円	26円	21円
10kW以上 2,000kW未満		2,000kW未満	21円+税	18円+税	14円+税	13円+税

※1 中電PG管内においては、出力制御機器なしの買取価格が適用となる。

3 2020年度の賦課金

	2020年度 <sup>※2</sup>	2019年度 <sup>※3</sup>
固定価格買取制度分	2.98円／kWh	2.95円／kWh

※2 2020年度の期間は、2020.5～2021.4をいう。

※3 2019年度の期間は、2019.5～2020.4をいう。

4 中部エリアにおける再生可能エネルギーの導入量増加に伴う今後の対応

(2020年3月25日プレスリリース抜粋)

(1) 太陽光発電設備および風力発電設備の連系量

中部エリアにおける再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）発電設備の導入量は、2012年7月の固定価格買取制度（FIT法）施行以降急増しており、特に自然条件によって出力が大きく変動する太陽光発電設備および風力発電設備の連系量の合計は2019年12月末時点で908万kWとなっている。

(2) 優先給電ルール

中電PGは、電力の供給が需要を上回る場合の対策として、国や電力広域的運営推進機関において定められた「優先給電ルール<sup>※1</sup>」に基づき、中部エリアに接続している火力発電設備の出力抑制や揚水発電設備の運転、また地域間連系線を活用した広域的な系統運用等により、中部エリアの需給バランスの維持に努めている。

しかしながら、今後も再エネ発電設備の導入が持続的に拡大する見込みの中で、これらの対策を行ってもなお、供給が需要を上回る場合には、電力の安定供給を維持する観点から、同ルールに基づき、再エネ発電設備等の出力制御を行う必要がある。

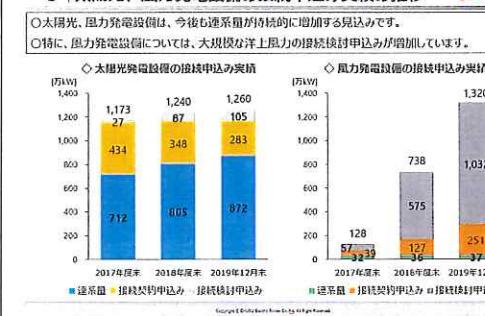
(3) 今後の動向

国の審議会<sup>※2</sup>において、出力制御の高度化を図る観点から、再エネ出力制御システムの構築等を順次進めるべきとの方針が示されたことを踏まえ、中電PGは、関係団体および発電事業者等のみなさまに、丁寧な説明等を含めた協議を開始していく。

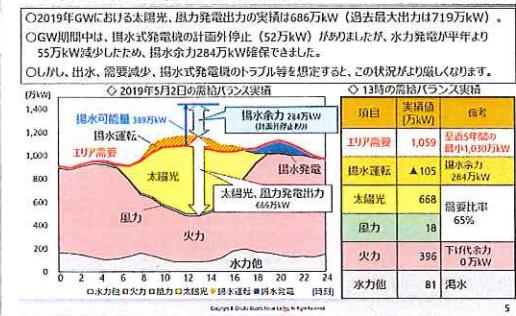
※1 需要と供給のバランスを一致させるために、需要の変動等に応じて、移動中の電源等に対する出力制御の条件や順番を定めたもの。

※2 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 新エネルギー小委員会／電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会 系統ワーキンググループ

3 | 太陽光、風力発電設備の接続申込み実績の推移



4 | 2019年GWの需給バランス実績



(同プレス添付資料抜粋)

以上